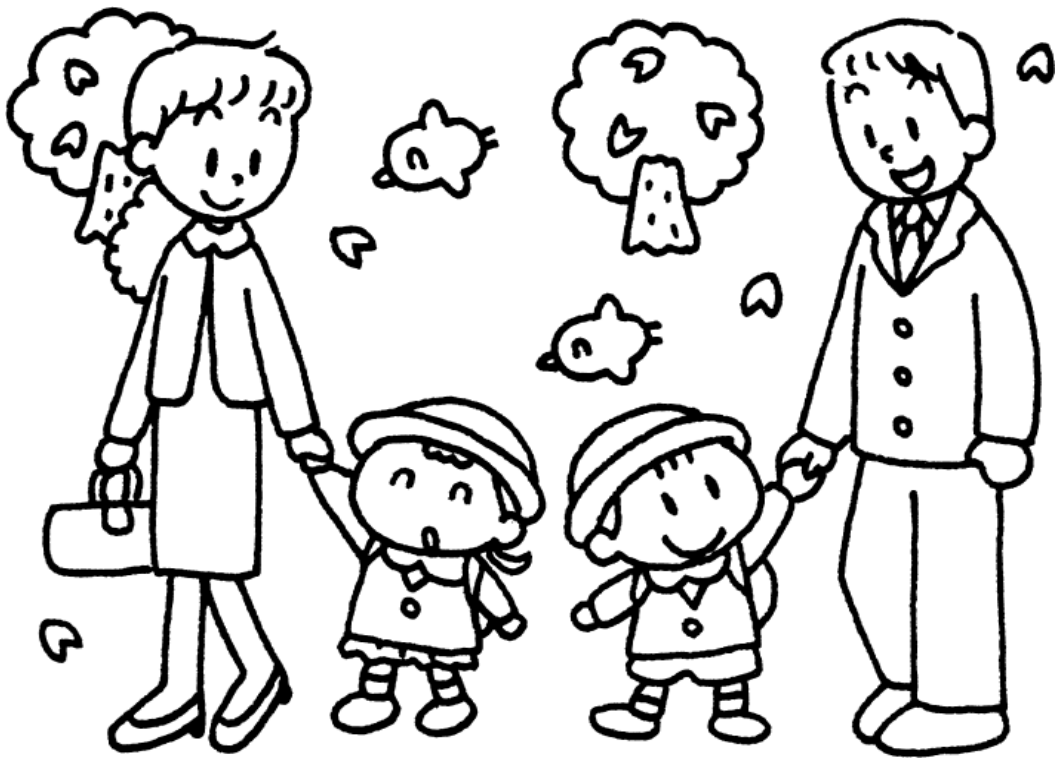


令和7年度（2025年度）

入園のしおり



社会福祉法人 同心会
幼保連携型認定こども園

福田こども園

《法人の概要》

名 称	社会福祉法人 同心会
法人の認可	昭和32年12月6日
代表者	理事長 同前隆志
所在地	岡山市南区妹尾1368-1
電話番号	086-282-1106

姉妹園
幼保連携型認定こども園 妹尾保育園
 岡山市南区妹尾1368-1
第二福田保育園
 岡山市南区妹尾3763-1

《福田こども園施設概要》

名 称	社会福祉法人同心会 幼保連携型認定こども園 福田こども園
所在地	〒701-0205 岡山市南区妹尾 3518 TEL086-282-2625 Fax086-281-9595
園長	同前隆志
認可年月日	昭和44年4月1日
構造・面積	鉄骨3階建、敷地面積4,107.46㎡、建物延床面積1620.92㎡
設 備	全室冷暖房、電化厨房、乳児室床暖房、プール、エコロック歩道他
完成年月日	平成14年1月31日
定 員	利用定員145名（1号認定3～5歳児15名、2号認定3～5歳児85名、3号認定1・2歳児40名、0歳児5名） 認可定員145名
職員配置	園長・副園長・主幹保育教諭・指導保育教諭・事務各1名、保育教諭（常勤14名、非常勤2名）、保育士（常勤1名、非常勤1名）23名、栄養士3名、調理員1名 嘱託医 内科1名、歯科1名、薬剤師1名 R7.4.1
施設内容	乳児室・ほふく室118.18㎡、保育室6室312.00㎡、遊戯室144.17㎡、乳幼児トイレ5カ所 調乳室4.44㎡、ランチルーム104.00㎡、調理室62.15㎡、屋外遊技場970.35㎡
休園日等	・日曜祭日、年末年始、その他（年間行事予定表や園だより等でご確認ください。） ・暴風警報等、自然災害により休園又は早めのお迎えをお願いする場合があります。 ・1号認定児休業日 土曜日、祝祭日、夏季休業期間7月11日～8月31日
実施する事業	乳幼児保育事業、延長保育事業、障害児保育事業
嘱託医	内 科…林内科小児科医院 林 純一 岡山市南区大福1252-2 歯 科…ごとう歯科医院 後藤弘幸 岡山市南区妹尾3492-5 薬剤師…ビオス薬局 吉田百代 岡山市南区東畦112-45
講師	音楽:杉本圭、歌唱:柴田公平、ヒップホップダンス:矢吹真梨子・熊澤博子、カワイ体操教室、 絵本読み聞かせ:藤原志津代・坂本章子

《事業の目的》

幼保連携型認定こども園 福田こども園（以下「当園」という）は、当園の定める運営規定に基づき、保育事業や地域子育て支援事業を行うことを目的としています。

《教育・保育内容》

1) 幼保連携型認定こども園 教育・保育要領に基づき教育並びに保育、子育て支援の提供を行い、教育・保育内容や給食、健康管理等については、児童の年齢や発達に応じた指導計画を立てる。

《教育・保育理念》

- ・愛情、秩序、奉仕の心をもって「よい子、よい家、よい社会」の実現に努力する。
- ・教育・保育を必要とする乳児、又は幼児を、安定感をもって充分活動できる環境のもとで保育し、その心身の健全な育成を図る。
- ・福田学区に所在するこども園として創意工夫を図り、当園の機能及び質の向上に努める。

《教育・保育基本方針》

- ・十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- ・生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・保護者の意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、園の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たる。

《目指す子ども像》

- ・日常生活のよい習慣を身につけた子ども。
- ・友だちと仲良く遊ぶ子ども。
- ・何事もよく考え、工夫する子ども。
- ・よく見、よく聞く子ども。
- ・自分の思うことや、必要なことが言える子ども。

《教育・保育の方法》

- ・一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止める。
- ・子どもの生活のリズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整える。
- ・子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育する。その際、子どもの個人差に十分配慮する。
- ・子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助する。
- ・子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にする。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。
- ・一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助する。

《教育・保育の環境》

- ・子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮する。
- ・子どもの活動が豊かに展開されるよう、こども園の設備や環境を整え、こども園の保健的環境や安全の確保などに努める。
- ・保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮する。
- ・子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整える。

《クラス編成》

年齢ごとのクラス編成をしているが、様々な活動をとおして、異年齢の子ども相互の交流と多様な関係づくりをすることを大切にする。

《幼稚園、小学校、中学校及び地域との交流》

園児や生徒と遊びや職場体験などの交流を行っている。また小学校へは子どもの育ちに関する児童要録の送付を行い新しい生活に向けた連携もしている。その他地域の各種団体に参加し交流を図っている。

1. 保育時間

◎1号認定児童

教育時間 月～金 8:30～14:00

預かり保育 7:00～ 8:30	教育時間 8:30～14:00	預かり保育 14:00～18:00	延長保育 18:00～ 19:00
------------------------	--------------------	----------------------	-------------------------

7:00～18:00の間（教育時間8:30～14:00以外）ご利用をご希望の方は、別途認定申請書の提出をお勧めします。預かり保育の時間については登降園システムにより確認します。

◎2号・3号認定児童

保育時間 月～金 7:00 から 19:00 （19:00 以後の保育はありません）
土曜日 7:00 から 18:00 （18:00 以後の保育はありません）

○岡山市に認定された区分により利用できる時間が異なります。

- ① 保育短時間認定の方 月～土 8:30～16:30
- ② 保育標準時間認定の方 月～土 7:00～18:00

○延長保育について

延長保育（有料）をご希望の方は18:00から19:00までです。

土曜日の保育は、18:00までで延長保育はありません。

※令和7年度新入児の延長保育は、4月15日（火）からとさせていただきます。（お子様の園での状態によつては変更させて頂く場合があります。）

【2号・3号認定の保育短時間認定の方】

- ・午前8時30分～午後4時30分以外は朝夕それぞれ200円の延長保育料が必要になります。（例8:00登園17:00降園の場合は朝200円夕200円で計400円になります。）
- ・午後6時以後は上記延長保育料に下記の【保育標準時間認定の方】と同様の1回500円が加算されます。

【保育標準時間認定の方】

- ・18:00以降の保育（土曜日を除く）を希望される方は、延長保育申込書を担任まで提出して下さい。チャイムが鳴り終わると延長料金がかかります。19:00を過ぎた場合には30分ごとに別途延長料金（500円）が必要です。

【延長保育料金】

- ・延長保育は、1ヶ月3500円（毎月集金・年間利用）、1回500円（その都度集金）、10回4500円（延長保育カードを購入）で行います。
※保育料がAかB階層で月極めをする方は、減免を申請することができます。申請のあった翌月から対象とし遡ることはできません。減免対象でなくなった場合は速やかに申告して下さい。後で対象外であることが判明した場合は、延長保育料を遡って請求致します。

○土曜日の保育について

- ・土曜日の最終保育時間は午後6時です。
- ・土曜日に仕事が休みか又はお家にお子様を見る方がいらっしゃる場合には、家庭保育に切り替えてご協力下さい。
- ・毎月の末頃に翌月の各土曜日の出欠についてご希望をお伺いしております。

2. ならし保育

初めて入園されるお子様を最初から一日中お預かりすることは、お子様に不安定な気持ちを与えますので徐々に保育時間を延長します。 ※この期間の登園は8:30~9:00の間でお願いします。

- ・4月4日(金)・4月7日(月) 11時降園
- ・4月8日(火)・9日(水) 給食開始(3歳以上箸持参) 12時15分~12時30分降園
- ・4月10日(木)・11日(金)・14日(月) 午睡開始(パジャマ持参) 午後3時30分降園開始

3. 家庭訪問(新入児個別懇談)

令和7年4月15日(火)~4月18日(金)の間に行います。保育の参考にする為、お子様を直接お世話下さるお家の人とお話をさせて頂きたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

※ 令和6年度途中入園のご家庭及び令和7年度新規入園のご家庭を対象にします。兄・姉等で一度お伺いしたご家庭は保育園送迎時に面談をさせて頂く事があります。その場合の面談日時は、別に担任からご相談させて頂きます。

※ 懇談実施日は、入園式の日にごロッカーへ入れておきます。(継続児は3月中にお知らせします。)

4. 登園・降園の送迎について

- ・お子様の送迎は、必ず保護者の方が責任を持つてすることになっており、それについての誓約書があります。
- ・誓約書に記載された方であっても、通常送迎されている方以外の方がお迎えになる場合には、必ず前もってその方の名前、ご関係などを手紙か電話でお知らせ下さい。連絡のない場合には確認を取らせて頂くか、又はお子様をお渡しできません。
- ・送迎の方は、原則として検診の場までとし、保育室には入らないで下さい。但し、朝は必ず検診の職員(又は担任)に渡してからお帰り下さい。(検診場所はひよこ、たんぽぽ組は乳児室前廊下、ひまわり、三歳以上児の組は8時15分までは乳児室前廊下、以後9時まで玄関付近又は玄関ホール)
- ・体温が37.5℃以上で嘔吐、咳など体調不良が伺える場合には、可能であればご家庭で健康観察をお願いします。都合がつかない時には一応お預かりする場合がありますが、お子様の健康状態に変化がある時にはご連絡をさせて頂きます。体温が38℃以上の場合にはお預かりできません。
- ・再登園する際には解熱剤を使用せず前日一昼夜解熱していることをご確認ください。
- ・ご家庭で体調に不安がある場合(咳、咽頭痛、嘔吐、下痢等)はご家庭でも検温をして、登園時に検診担当職員又は担任にお知らせください。
- ・降園時には、必ず職員にあいさつをしてからお帰り下さい。
- ・登降園の受付はICT化により行っております。別紙をご参照の上保護者の方が操作してください。
- ・お子様を受け取られましたら、園庭で遊んだりせずお帰りください。駐車場が混雑して、道路まで渋滞する事があります。
- ・9:00から15:30までの間、当園に用事のある方は、事務所の方へ声をかけて下さい。
- ・お迎えの時間と場所について
 - 15:30までは事務所にお声掛けください。
 - 15:30~16:20 ひよこ、たんぽぽ、ひまわりは各組、
三歳以上児は園庭でお渡しします。(雨天等悪天候の時等は各組)
 - 16:20~17:45 ひよこ、たんぽぽ、ひまわりは1階ひよこ組、三歳以上児は2階保育室
 - 17:45~ 全年齢1階 **ひよ・たんのへや**

5. 健康管理について

- 初めて入園されるお子様は、初めての集団生活で非常に神経を使い、発熱したり、排尿便が多くなったり、又便所になれないため排泄できなかつたりすることがあります。登園前と帰園後の健康には特に注意してお家で充分休息を取らせてあげて下さい。
- 感染症にかかった場合は、医師の許可があるまでお休みし、当園へも知らせて下さい。尚、快復後は医師の証明書を当園へ提出して下さい。証明書の用紙は当園にあります。
- こども園で流行しやすい病気の登園の目安については別紙をご参照ください。

種 別	病 名
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ（感染症法第6条第3項第6号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。）※上記に加え、感染症法第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症、同条第8項に規定する指定感染症、及び同条第9項に規定する新感染症は、第一種の感染症とみなされます。
第2種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱（プール熱）、結核及び侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症
その他	溶連菌感染症、伝染性膿痂疹（とびひ）、その他の感染症

- 手足口病、リンゴ病等その他の感染症につきましては、状態により保育できない場合があります。
- 当園では園児の内科健診を年2回、歯科健診を年1回、実施しています。欠席の場合お子様の状態によっては健診時だけ当園へおいで頂くようお願いする場合があります。

《嘱託医》 園医 林内科小児科医院 院長 林純一先生 282-2626

歯科医 ごとう歯科医院 院長 後藤弘幸先生 281-6471

- お預かりした後、体調不良が見受けられ、体温が38℃程度になった場合は、お迎えをお願い致しますので、あらかじめ職場やご家庭において調整をつけておいてください。
- インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染症が流行したときに発熱、咳、咽頭痛、嘔吐、下痢等体調不良が伺える場合には、登園を控えて医療機関を受診してください。
- 感染症流行の際、岡山市や保健所の指導で年齢別保育や衛生管理の強化をすることがあります。保護者の方にもご理解とご協力をお願いすることになります。
- 眼病、皮膚病の場合は、感染症でなくても周囲のお子様の迷惑になることがありますので、お休みして頂く場合があります。
- 入園後、家庭で予防注射を受けた場合は、保育園へ連絡して下さい。
- 「風邪だから外へ出さないで」とか「少し具合が悪いから静かにさせて」との申し出をされる方がありますが、集団生活の為、保育園としてはその希望に添えない場合もあります。ご心配な方はお休みいただくか、青木内科小児科医院内の山陽ちびっこ療育園をご利用ください。

◎山陽ちびっこ療育園 岡山市南区大福 281-5 TEL086-281-2275

○投薬について

- ・当園では原則として投薬はできません。
- ・医師の診察によりやむをえず服用しなければならない時は、別添付資料をよく読んで「薬服用（使用）依頼書」にご記入のうえ申し出て下さい。
- ・医師の診察を受ける際には、朝夕に服用するお薬を処方できるかをご相談頂き、可能な場合はお願いしてください。

6. 連絡について

- ・保育中に園児に病状の急変（37.5℃以上の発熱や体調不良含む）、怪我等緊急事態が生じた時は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をしますので必ず連絡がつくようにしておいて下さい。また、お子様の状態によっては園医、救急などに連絡するなど必要な措置をとります。ご家庭でお迎えの都合をあらかじめ話し合っておいて下さい。
- ・毎月、大事なことを書いた「園だより」と「給食献立表」を発行しますからよくご覧下さい。又、途中で連絡することもありますので、毎日かばんの中を見て連絡の見落としのないようにして下さい。行事の時などに保育時間をお尋ねした場合は、平素延長保育をしている人も必ず届け出て下さい。
- ・緊急の連絡が必要なときは玄関に掲示する事がありますので、玄関の掲示板にもご注意ください。
- ・当園から家庭保育への切り替えをお願いすることがあります。土曜日・年末年始・新年度準備の期間などにお願いの手紙を出しますので、ご覧のうえ、ご協力をお願い致します。
- ・登園して途中で帰る時は、親子の話し合いだけでなく、必ず当園へ連絡して下さい。
- ・欠席される場合は、理由を明確にして午前9時までにご連絡下さい。
- ・欠席の連絡や、保育中の連絡は電話に出た職員にお申し付け下さい。担任の呼び出しは、保育に支障をきたすことがありますので、緊急時に限らせて頂きます。

7. 1号認定の預かり保育料・三歳未満児の保育料について

1号認定の預かり保育料、三歳未満児の保育料の納入は、原則として口座振替になります。

- ・指定日までに入金のない場合には、当園から督促状を保護者の方にお渡しします。それでもなお保育料が納入されない場合は、教育・保育が受けられなくなることがあります。
- ・長期欠席の場合にも、期限までに納入して下さい。

8. 年度途中手続きについて

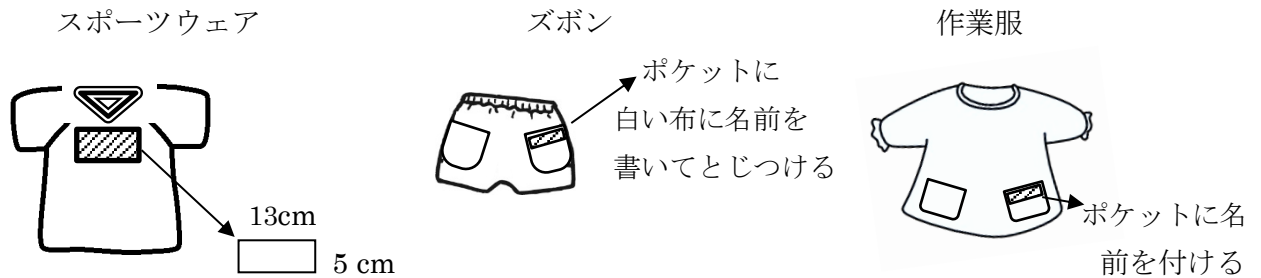
- ・住所・勤務先・電話番号・携帯電話番号・健康保険番号等の変更がある場合には必ず申し出て下さい。
- ・求職中や採用予定の方、出産等を理由に保育の申し込みをされた場合は入園期間の制限がありますので、就業先の決定、その他の理由がある場合には速やかに、変更届及び就労証明書・保育利用事由申告書等保育ができないことの証明書を提出して下さい。尚、求職活動を行っても勤務先の決定がない方、その他保育を必要とする場合には当園又は福祉事務所及び就園管理課にご相談下さい。

※岡山西福祉事務所 岡山市南区妹尾 880-1（西ふれあいセンター内） TEL281-9620

※岡山市就園管理課 岡山市大供1丁目1番1号（岡山市役所9階） TEL803-1431

9. 持ち物と服装について

- ① 服装は、規定の上張りと夏・冬のスポーツウェア上下を着せて下さい。上張りに当園の徽章（4.5歳児）と組別名札をつけ、ポケットにハンカチ・チリ紙を入れて下さい。スポーツウェア上下には下図のように氏名を明記して下さい。

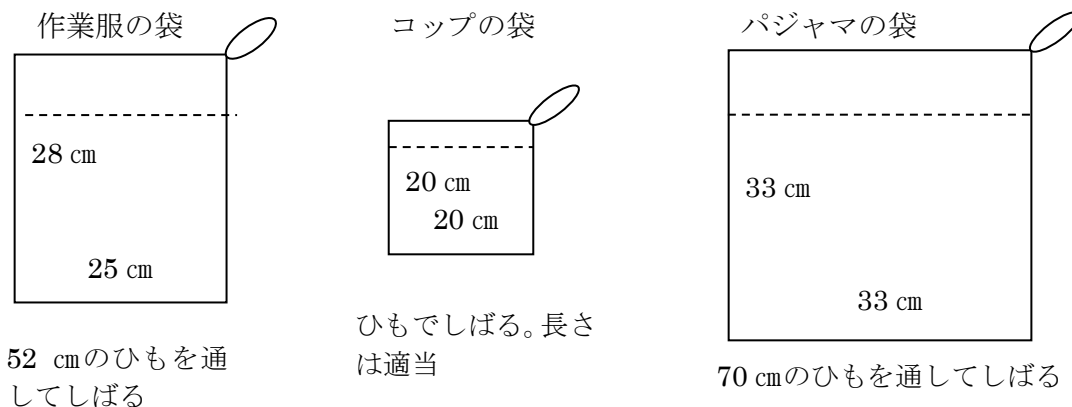


- ② 下靴（運動靴）・上靴（バレーぐつ）

上靴は当園で使用するには適当でないものが販売されています。当園で推奨するものをご使用ください。

※ 上靴の袋は、バレーぐつが入る大きさにして作って下さい。

- ③ カラー帽子
- ④ ハンカチ・ちり紙（ポケットに入れる）
- ⑤ 袋について 上靴・コップ・パジャマ・作業服など持ち運びをする袋を作って下さい。



- ⑥ 持ち物には、全部（クレパス一本まで）ひらがなで氏名をはっきり記入して下さい。
- ⑦ 玩具や遊具、また髪をとめるピン等は、危険を伴いますので持って来ないで下さい。かばんなどにキーホルダーやアクセサリーをつけると、子ども同士でトラブルのもとになりますのでつけないで下さい。

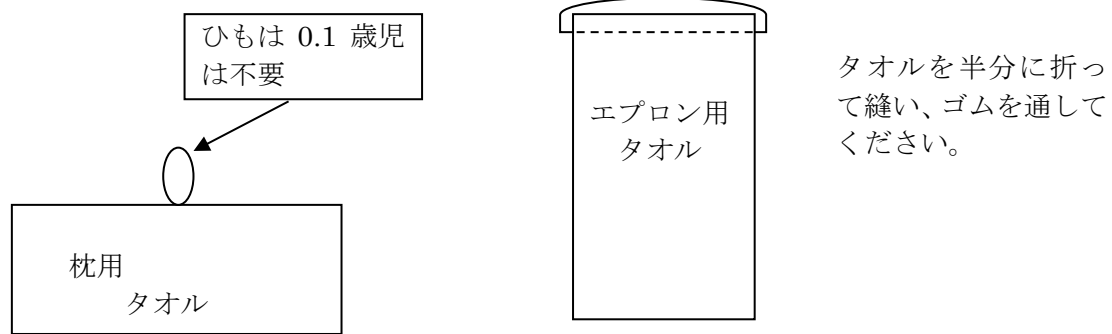
※長い髪は活動の妨げになる場合がありますので、ゴム等でまとめて下さい。

- ⑧ 午睡用の枕と乳児用エプロンをタオルで作って下さい。
- ⑨ 水筒について

そら組、さくら・わかくさ組については、6月から10月中旬までの間水筒の持参をお願いします。水筒は毎日ご家庭に持ち帰りますので、洗浄しお茶を入れて園へもって来てください。園でも、これまで通りお茶の提供は続けます。

枕の作り方

タオルの中央に紐をつけて下さい。



	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳	0 歳
上靴の袋	○	○	○	○	△	
作業服の袋	○	○	○	○		
コップの袋	○	○	○			
パジャマの袋		○	○	○	○	○
ひも付き枕用タオル		○	○	○		
ひもなし枕用タオル					○	○
エプロン用タオル				○	○	○

※ 1 歳児の上靴の袋は上靴使用時にご用意下さい。

⑩ 着替えについて

当園の生活の中で排泄の失敗や食事の食べこぼしなどの際に着替えが必要になることがあります。備品の下着やスポーツウェア、制服は貸し出しをすることがありますが、その場合には洗濯をして必ず当園へ返却して下さい。その内下着のパンツ（綿又は紙）に関しましては、感染症などの衛生面に配慮し、新品の下着を買い取って頂くことにしております。ご心配な方はご家庭の下着やスポーツウェアを置いておいて下さい。

- ・綿パンツは一枚 450 円、紙パンツ・紙オムツは各 50 円です。代金は当日お迎えの時にお知らせしますのでその時にお支払い下さい。
- ・パンツの交換時に、綿パンツをはかれていたときは綿パンツ、紙パンツをはかれていたときは紙パンツを使用します。ご了承下さい。

2. おむつ・紙パンツについて

- ・おむつはご家庭で使用しているもの（紙おむつ・布おむつ）を日中必要と思われる枚数（最大 10 枚程度）ご用意下さい。
- ・使用済み紙おむつ、紙パンツは当園で廃棄することとします。送迎時に担任から必要数をお伝えしますので、補充していただきますようお願いいたします。

3. 保育用品について

- 規定のものは当園で用意していつも当園へ保管しておきます。他の物は持って来ないようにして下さい。
- ・継続児と新入园児の新年度用品の一覧表に価格を記載しておりますのでご確認ください。

10. 交通安全について

- ・交通安全教育は、まず「歩くことから」と言われています。朝夕の送り迎えは、お子様を実地に指導できる絶好のチャンスです。できるだけ歩いて登・降園し、正しい歩き方を指導して下さい。
- ・自転車の送り迎えは子ども専用の荷台をつけて一人に限られております。ミニバイクには絶対二人乗りはいけません。
- ・送迎の時間は、入口の橋から奥は大変混雑します。自家用車での送迎はご遠慮下さい。自家用車での送迎の際には、シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。
- ・送迎の際の駐車場の利用につきましては、別紙「駐車場利用について」をよくご覧頂き、交通マナーを遵守してご利用下さい。

11. 保育料及び諸費用について

1号認定の方の教育時間、2号認定の方の保育料は無償となりますが、その他に必要となる費用（1号の預かり保育料、給食費、社会見学費、昼寝用布団使用料、絵本代、その他用品代など、以下「諸費用」といいます。）については保護者の方のご負担となります。

なお、正当な理由なく諸費用の納入期限までに支払いが無い場合には滞納となります。滞納が続いた場合には退園となることがありますので、ご注意ください。

(1) 諸費用の額について

給食費 (3歳以上児 月曜～金曜)	1ヵ月 6,500円 (内訳 主食1,700円 副食費4,800円) ※岡山市より副食費の負担がない旨の連絡を受けた園児については、主食費(1ヵ月1,700円)のみの負担となります。		
給食費 (3歳以上児 土曜日)	日額 330円 (内訳 主食 110円 副食費 220円) ※岡山市より副食費の負担がない旨の連絡を受けた園児については、主食費(日額110円)のみの負担となります。		
社会見学費 (5歳児)	1ヶ月 300円	昼寝用布団使用料 (0～4歳児)	1ヶ月 300円
絵本代 (2歳～5歳児)	450円程度	その他用品代	随時集金します

※福田子ども園保護者会会費（月額500円／園児一人当たり）の集金袋は2か月に一度、4.5月分は4月初旬、以後は奇数月の末日頃（5月、7月、9月、11月、1月）にお渡しします。

○給食費（3歳以上児）とは、給食やおやつの提供にかかる食材費用です。

- ① 2号認定の方は年間2回の納入とします。5月に4月～8月分、10月に9月～翌年3月分を引落しさせていただきます。1号認定の方は4. 5月分は5月、以後は毎月の引き落としとなります。
- ② 年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子ども（※1）については、保護者による副食費の負担はありません。なお、年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもにあたるかどうかの算定基準は、岡山市が利用者負担額を決定する際の基準と同じ基準になります。
- ③ 副食費負担のない世帯（※1）には、岡山市より通知があります。副食費負担がないご家庭でも主食費は免除されませんので、1ヵ月当たり主食費1,700円をご負担いただきます。

(2) 保育料・給食費・諸費等の納入方法について

○保育料（3号認定、0. 1. 2歳児）

5月に4月・5月分の引き落としをさせていただきます。6月分からは毎月口座引き落としになります。

9月に保育料の変更がある場合がありますので、9月・10月分の保育料を10月に引き落としさせていただきます。

○1号認定の預かり保育料

4月分は5月に請求、6月の引き落としとなります。以後順次ひと月ずつ請求、引落としとなります。

○給食費については、月曜日から金曜日までの分と、土曜日分とで、納入方法が異なります。

ア 月曜日から金曜日までの分

新入園児、継続園児・「預金口座振替申込書」をご提出頂き、引落しをさせていただきます。

途中入園児・・・「預金口座振替申込書」をご提出頂き、金融機関の登録ができた段階で引落しをさせていただきます。

イ 土曜日分・・・保育日当日、現金にて納入して頂きます。

園児をお預けになる際に、職員に直接お渡しください。

なお当日午前11時までにお迎えにこられた場合は、その場で返金いたします。

○諸費用（社会見学費、ふとん代、絵本代、道具代他）

諸費用（社会見学費、ふとん代、絵本代）につきましては、1号認定の方は毎月、2号3号認定の方は年間分をまとめて引落しさせていただきます。保育園からその他の費用をまとめて金額等記載したご請求をさせて頂き、翌月の10日頃に引落しさせていただきます。

(注意事項)

※毎月20日頃にご請求させていただきます。預金口座の残高のご確認をお願いします。

※引落しは金融機関の定めにより、毎月10日頃引落しされます。

※口座振替の手数料（中国銀行の妹尾支店を含む本支店からは55円、他行からは165円）は保護者の方のご負担をお願いします。

※延長保育料（1号、短時間認定、標準時間認定）はこれまで通り、現金でお支払い下さい。

※中途退園、年度途中で保育料等の変更等があった場合には、返金等の対応をさせていただきます。

(3) 給食費の精算について

ア 年度途中で退園される園児については、給食費・諸費用の残月分を返金させていただきます。

※ 材料を一括購入するため、日割り精算は行いませんので、予めご了承下さい。

【例】 4月入園、7月20日に転勤のため退園

→退園翌月の8月から翌3月までの分を返金させていただきます。

イ 年度途中に、副食費免除へと変更になった場合は、変更になった月から納入済の副食費相当額を返金させていただきます。

(4) 連帯保証人について

諸費用の納入に対しては、別世帯の方による連帯保証人をお願いしております。

給食費誓約書に、連帯保証人ご自身による署名押印のうえ、当園にご提出下さい。

1 2. 給食について

- ・児童の年齢により、給食・おやつを提供を行います。

午前のおやつ	午前 10 時頃	0.1.2 歳児
昼食	午前 11 時～12 時 30 分	全年齢
3 時のおやつ	午後 3 時頃	全年齢
延長の軽食	午後 6 時 5 分頃	延長保育利用者（別途有料）

- ・毎日の給食は玄関に展示するとともに、毎月献立表を発行しています。
- ・当園では地産地消の取り組みを推進しています。
- ・年 1 回、保護者会との共催により、給食試食会を開催しています。
- ・アレルギー等の対策

食物アレルギーが疑われる場合には、別途医師の診断書と「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」及び「アレルギー児童状況調査票」にご記入いただき、個別にご相談の上、除去食や代替食で対応させていただきますので、ご心配な方はご相談下さい。

- ・調理職員及び調乳職員は毎月検便をしています。また、調理室につきましては徹底した衛生管理のもと安全な食の提供を心がけています。

1 3. 利用の開始及び終了について

- ・当園では、岡山市が行う利用調整の後、当園での健康診断・面接を経て、岡山市の施設利用決定がされたときに教育・保育の提供を開始します。
- ・岡山市に当園の利用申込をされる場合は、事前に当園の施設見学をして頂くなど、当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知下さい。利用決定した後は当園に対し必要書類を提出して頂きます。
- ・当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- ① 園児が小学校就学の始期に達した時。
- ② 法令に定める支給認定要件に該当しなくなったとき。
- ③ 退園の届出があったとき。
- ④ 当園の保育及び運営方針に反し、当園からの指導にも関わらず改善が認められない等、岡山市と協議のうえ適当と認められたとき。
- ⑤ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障又は困難が生じたとき。

※年度の途中でやむなく退園する場合には、市役所へ退園届けを出しますので、月の 20 日までに印鑑を持って当園へ申し出て下さい。

1 4. 休園日のお願いについて

- ・年末年始などは休園になりますので、園だより等をよくご覧下さい。
- ・日曜日および国民の祝日に関する法律で定められた休日は休園となります。
- ・土曜日・新年度準備の期間等に家庭保育のお願いの手紙を出しますので、ご覧の上ご協力をお願いします。
- ・台風等による暴風警報やその他自然災害等による臨時休園につきましては別紙をご覧ください。

1 5. 非常災害対策・緊急時対策について

◎気象警報等が発令された場合

- ・園が所在するエリアに気象警報が発令された場合等に、子どもたちの安全を確保するため、岡山市との協議により別紙「気象警報発令等における発令区域内の保育園等の対応について」のとおり対応します。各ご家庭でも緊急時の対応についてお話しください。

※状況によって、園の判断で休園する場合があります。

◎地震が発生した場合

- ・震度 5 弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、休園（終日）します。
- ・開園中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、できるだけ早くお迎えをお願いします。（お迎えまでは、園または避難場所等で待機します）
- ・避難防災マニュアルに基づき火災・地震・水害・台風等を想定した避難訓練と職員の消火器取扱い訓練を毎月 1 回以上実施（内 2 回は消防署立会）し、また幼年消防クラブを結成するなど園児に対して防災教育を行っています。
- ・緊急避難場所

地震等の大規模災害発生時又は発生が予測される場合には、下記の場所に避難します。

第一避難場所：当園園庭 第二避難場所：当園 2・3 階、火災時は南又は西駐車場

第三避難場所：福田小学校

管轄 岡山南消防署〒702-8046 岡山市南区南輝 2 丁目 2 番 5 号 Tel086-262-0119

岡山南警察署〒700-0944 岡山市南区泉田 5 丁目 4 番 6 号 Tel086-245-0110

1 6. 虐待防止措置

- ・園児に対して、児童福祉施設最低基準第 9 条の 2 及び同第 9 条の 3 の規定により、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしない他、園児の人権擁護・虐待防止のための、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市子ども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

岡山市子ども総合相談所 岡山市北区鹿田町 1 丁目 1 番 1 号 Tel803-2525

岡山市南区西福祉事務所 岡山市南区妹尾 880-1 Tel281-9621

1 7. 保険について

- ・ お子様が当園でお怪我をされた時、擦り傷等は消毒をして様子を見ますが、医師の受診が必要と判断した場合は保護者の方に、お怪我の状態、受診先の病院等の連絡をすることになります。ご都合が合えば、「乳幼児等医療受給者証」と「健康保険証」を持って病院までおいで下さい。都合がつかないときは受診後保育園へ連れて帰りますので、お迎えの後に病院へご提示をお願いします。
- ・ 当園における保育中の傷害については、日本スポーツ振興センターに加入し、その範囲内でさせていただきますのでご了承下さい。（別紙参照）
- ・ お子様をお渡しした後、当園の園庭で遊んでいたの事故につきましては、保育中の事故と同様のお取り扱いとなりません。

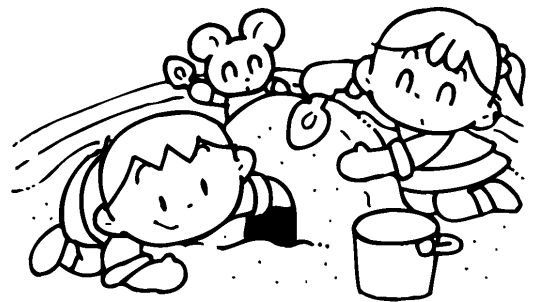
18. ご意見・ご要望・苦情の窓口について

当園を利用するにあたりましてお気づきのことやご意見・ご要望などがございましたらご遠慮なくお伝えいただきたいと思います。

19. その他

- ・ 毎朝、お子様が機嫌よく登園できるように配慮して下さい。
- ・ 朝夕の送迎時の担任との話し合いは、なるべく手短かにお願いします。
- ・ お子様についてのご相談、教育・保育に関する疑問、当園に対するご意見等がある場合には、当園に直接お話し下さい。お待ちしております。

社会福祉法人同心会
幼保連携型認定こども園 福田こども園
住所 〒701-0205 岡山市南区妹尾3518
Tel 086-282-2625
FAX 086-281-9595
Eメールアドレス fukuda.h@oregano.ocn.ne.jp
H.P アドレス <http://www.dousinkai.com>



令和7年度 新学期用品一覧表

保育園で保管する物品		5歳		4歳		3歳		2歳		1歳		0歳	
品 目		継続	新入	継続	新入	継続	新入	継続	新入	継続	新入	継続	新入
出席ノート・シール		580	580	580	580	580	580	580	580				
ICタグ			800		800		800		800		800		800
道具箱	○		880		880	880	880						
通園バッグ(手さげ袋)			610		610		610		610		610		610
クレパス	○		700		700		700	700	700				
組別名札		120	120	120	120	120	120	120	120	120	120		
カラー帽子		750	750	750	750	750	750	750	750		750		750
カラー帽子(たれ付き)		1100	1100	1100	1100	1100	1100	1100	1100		1100		1100
コップ			320		320	320	320						
はさみ	○		470		470	470	470						
下敷き	○		160		160		160	160	160				
粘土ケース	○		380	380	380								
粘土板	○		600	600	600								
粘土	○		390	390	390								
のり	○		270		270	270	270						
ダブルマーカー 10色	○		950	950	950								
お便りファイル											390		390
お便りポスト									130				
乳児用連絡帳											190		190
納入袋(オレンジ)保護者会用		60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
合計		1510	8040	3830	8040	3450	5720	2370	3910	180	2920	60	2800
合計(たれ付き帽子)		1860	8390	4180	8390	3800	6070	2720	4260	180	3270	60	3150

※ ○印の用品は、規定のものとして保育園へ保管しておく用品です。

	サイズ	値段	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	0歳
かばん		¥3,300	○	○	○	○		
パレー靴	14cm～20.5cm	¥2,400	○	○	○	○	△	
作業服	(100～130)	¥2,400	○	○	○	○		
制服	(90～130)	¥4,900	○	○	○	○	○	

スポーツウェア

半ズボン	(90～130)	¥2,600	○	○	○	○	○	
半 袖	(90～130)	¥2,700	○	○	○	○	○	
長 袖	(90～130)	¥4,800	○	○	○	○	○	
ランニング	(90～130)	¥2,200	△	△	△	△	△	

※用品・制服などご購入について

- ・かばん、制服、スポーツウェア等はなりこまや洋品店で販売しています。
住所 岡山市南区妹尾298 電話086-282-0062
- ・カバンについては、園推薦のものをご購入ください。
- ・1歳児(たんぼぼ)組のパレー靴(上履き)は、10月頃にご購入していただく予定です。
- ・スポーツウェア(半袖、長袖、ランニング)につきましては、お子様の成長や季節、また洗い替えにも対応できるようご購入ください。(ランニングは季節に応じてご利用ください。)
- ・4歳児から鍵盤ハーモニカを使用して音楽指導を行っています。鍵盤ハーモニカは、鍵盤数や始まるの音、音色が異なることなどから、園指定のもの6400円程度)をご購入ください。

年間行事

月	行 事
4月	入園式、保護者会総会、新入児個別懇談
5月	こどもの日、母の日、看護の日、親子遠足
6月	衣替え、歯科健診、保育参観、内科健診1 父の日、幼年消防入団式、個別懇談会(年長)
7月	七夕祭り、創立記念日、 夕涼み会、プール、キャンプファイヤー(5歳児)
8月	プール、水あそび
9月	敬老参観日

月	行 事
10月	衣替え、運動会、マージング大会(5歳児)
11月	七五三、勤労感謝の日、個別懇談会 いもほり、やきいも、新入園児受付開始
12月	生活発表会、もちつき、クリスマス会、 すすはらい
1月	新年にこにこ会、郵便ごっこ、どんどこまつり
2月	節分、内科健診2、幼児音楽フェスティバル 新入園児健康診断、保育参観
3月	ひなまつり、お別れ遠足(卒園児) お別れ会、卒園式、保護者会解散式

毎月の行事

・身体計測 ・誕生会 ・避難訓練

デイリープログラム

時間	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1・0歳児
7:00	開園				
	順次登園				
	検診				
	自ら選んだ遊び				
	片付け			おやつ	
10:00	クラス別保育				
				遊び	
11:00				昼食	
11:30		昼食			
12:00	昼食			午睡	
12:30	自由に遊ぶ		午睡		
12:40		午睡			
	(粘土・ブロック パズル等)				
14:30		起床			
15:00	おやつ				
15:30	順次降園				
	戸外遊び				
16:15				乳児室へ移動	室内遊び
16:30	室内遊び				
17:45	乳児室に移動				
18:00	延長保育				
	おやつ				
19:00	閉園				

ご案内

●登降園の受付について

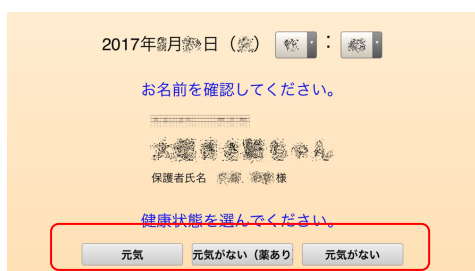
本園では、登降園の受付をＩＣタグ（ＩＣチップ）にて行っております。
保護者の皆様には、園児の方１名につき１個のＩＣタグをお渡しいたします。
登園時および降園時に、受付のタッチパネルにて下記の手順にて受付をお願いいたします

【登園時】



操作方法①

受付タッチパネルのＩＣリーダーへＩＣタグを近づけてください。



操作方法②

健康状態を選んで画面をタッチしてください。
(必ず保護者の方が操作してください。)

※その他、お子様の状態等で気になる点や伝達事項があれば、直接保育者にお知らせください。



操作方法③

受付メッセージが表示され、受付完了です。

※画面は自動的に切り替わりますので、受付完了後はそのままにしてください。

【降園時】



操作方法①

降園時：受付タッチパネルの I C リーダーへ I C タグを近づけてください。



操作方法②

降園時：「お迎えにきました」をタッチしてください。



操作方法③

降園時：③ 受付メッセージが表示され、受付完了です。

※画面は自動的に切り替わりますので、受付完了後はそのままにしてください。

● I C タグについて

園児バッグに付けるなどして、登降園時にはお忘れ無きようお願いいたします。

もし、忘れた場合は保育士にその旨お伝えください。

※ I C タグは、本体の内に I C チップが入っています。プラスチックで覆われており、若干の水濡れや衝撃には耐えますが、洗濯機、乾燥機などに入れたり、踏みつけや強い衝撃があった場合は破損する可能性があります。精密機器でもありますので取扱いにはご注意ください。

※ 破損や紛失の場合には有償にて再発行となりますので、予めご了承ください。

● 「おまかせ保育システム」のマイページ登録について

- ・当園の登降園システムには保護者の方から欠席・遅刻のご連絡や、園からの緊急の連絡等に使用できるメールのご登録をお願いしています。
- ・園から各ご家庭に登録用 ID とパスワード、QR コードを記載した、「保護者マイページのご案内」をお渡ししますので、ご登録をお願いします。

感染拡大防止のためお願い

当園では、厚生労働省が示す「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症対策をして保育をしています。

下記の内容について、ご理解・ご協力をお願いします。

記

基本事項（感染症共通）

園では感染防止のため、手洗い、換気、手指やハイタッチエリア（大勢の園児や職員がよく手を触れる箇所）の消毒、咳エチケットの実施などを行い、園児、職員の健康チェックを実施します。

各ご家庭でも、お子さんの健康状態に十分ご注意くださいとともに、基本的な感染対策に努めましょう。

- ・登園前に、お子さんの体温を測定し、発熱や咳、嘔吐下痢などの症状が認められる場合は、登園を控えてください。（欠席してください）
- ・登園後、発熱や咳などの症状が認められる場合は、お迎えをお願いします。
- ・お子さんや保護者等は、対象になっている予防接種の検討をお願いします。

再登園のめやす（感染症共通）

再登園のめやすは子どもの健康回復と他の子どもへの感染の可能性を考えて決められています。

健康回復が不十分な状態で登園しますと病気の回復が遅れたり、新たな感染症にかかりやすくなったりします。

発熱、咳、鼻水・鼻づまり、下痢などで休んでいた後の登園の目安を以下に記載しています。

また、医師の診察を受けた場合は、医師の指示に従ってください。

1. 発熱

登園の目安：前日は一昼夜（24時間）解熱剤を使用せずに解熱していること。

理由：とくに前日の夕方から夜にかけて38℃以上の発熱が認められた場合、あるいは解熱剤を使用して解熱した場合は、翌朝解熱していても在園中に再度発熱する可能性が高いためです。

2. 咳、鼻水・鼻づまり

登園の目安：登園前夜は、咳や鼻水は存在しても十分に眠れていること。

理由：咳や鼻水や鼻づまりで夜間に起きたりする場合は、子どもの体力は回復しないと考えられ、すぐに次の病気をもらってしまいます。いつもの元気がないなら登園は控えましょう。

3. 下痢

登園の目安：元気で食欲があり、便の状態や回数が普通に返っていること。

理由：下痢の多くはウイルス感染でおこります。また発病後1週間以上にわたり便中にウイルスを排泄しますし、ごく少量のウイルスでも感染しますので、原則として下痢をしている期間は登園を控えてください。

※上記の通り、在園中に38℃以上の発熱、又は38℃以下でも咳や鼻水で生活に支障を来す場合や複数回または大量の下痢、血便、嘔吐などが出現すればお迎えをお願いすることがあります。

(記入例)

健康観察記録表（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症報告書）について

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断された場合

令和2年12月から再登園時には、これまでの「治癒証明書」からこの健康観察記録表（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症報告書）に変更しました。

- ・医療機関受診後インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断されたら、園にご連絡ください。
- ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を発症した日から再登園する前日までの間は「健康観察記録表」のインフルエンザ欄には「()型」、新型コロナウイルス感染症は「○印」を付けてください。また、医療機関を受診した日には医療機関名を記入してください。
- ・診断された日から再登園日までの間、出席停止の取り扱いとします。
- ・医師の指示に従って静養してください。
- ・「健康観察記録表」に毎日体温や健康状態を記録してください。
- ・主治医の指示がある場合、症状が改善しない場合など再受診してください。
- ・再登園可能な日を主治医に確認しましょう
- ・再登園する日の朝に保護者が「健康観察記録表」を園へ提出してください。

(組 歳児 名前)

月	日	お子様の健康状態について発熱以外に（鼻水、咳、息苦しさ、だるさ、のどの痛み、頭痛、下痢、腹痛、吐き気、嘔吐等）の症状はございますか？	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	一日の最高体温	病院名
12	1	症状なし・ <u>あり</u> (症状 熱 鼻水)	A型		38.5℃	〇〇小児科
	2	症状なし・ <u>あり</u> (症状 熱 鼻水 咳)	A型		38.0℃	
	3	症状なし・ <u>あり</u> (症状 鼻水 咳 下痢)	A型		37.0℃	
	4	症状なし・ <u>あり</u> (症状 鼻水 咳 下痢 嘔吐)	A型		36.8℃	再受診 〇〇小児科
	5	症状なし・ <u>あり</u> (症状 鼻水 咳)	A型		36.8℃	
	6	症状なし・ <u>あり</u> (症状 鼻水 咳)	型		36.7℃	
		症状なし・あり (症状)	型		℃	
12	15	症状なし・ <u>あり</u> (症状 熱 鼻水 咳)	型	○	38.5℃	〇〇小児科
	16	症状なし・ <u>あり</u> (症状 熱 鼻水 咳)	型	○	38.0℃	
	17	症状なし・ <u>あり</u> (症状 鼻水 咳)	型	○	37.0℃	
	18	症状なし・ <u>あり</u> (症状 鼻水 咳)	型	○	36.8℃	
	19	症状 <u>なし</u> ・あり (症状)	型	○	36.8℃	
		症状なし・あり (症状)	型		℃	

健康観察記録表（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症報告書）

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断された場合

令和2年12月から再登園時には、これまでの「治ゆ証明書」からこの健康観察記録表（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症報告書）に変更しました。

- ・医療機関受診後インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断されたら、園にご連絡ください。
- ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症を発症した日から再登園する前日までの間は「健康観察記録表」のインフルエンザ欄には「()型」、新型コロナウイルス感染症は「○印」を付けてください。また、医療機関を受診した日には医療機関名を記入してください。
- ・診断された日から再登園日までの間、出席停止の取り扱いとします。
- ・医師の指示に従って静養してください。
- ・「健康観察記録表」に毎日体温や健康状態を記録してください。
- ・主治医の指示がある場合、症状が改善しない場合など再受診してください。
- ・再登園可能な日を主治医に確認しましょう
- ・再登園する日の朝に保護者が「健康観察記録表」を園へ提出してください。

(組 歳児 名前)

[illegible]

- ・証明書が必要な感染症の場合は、医師に証明書に記入していただいでください。証明書の用紙は当園にあります。また、岡山市公式ホームページからダウンロードすることもできます。
- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、保護者が健康観察記録表（インフルエンザ・新型コロナ感染症報告書）を記入し、再登園する日の朝、提出してください。用紙は、当法人ホームページから印刷することもできます。

■園で流行しやすい感染症

病 名	登園のめやす	登園するときに必要な書類
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから	証明書 （意見書）
風疹（三日はしか）	発しんが消失してから	
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶた化してから	
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、充血等）が消失した後、2日を経過するまで	
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで。（無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）	
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	※溶連菌感染症、とびひは医師の判断による
伝染性膿痂疹（とびひ）	医師の判断による	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること	× 不要だが医師の指示に従って登園
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過すること	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと	
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
带状疱疹しん	すべての発しんがかさぶた化してから	

※伝染性軟属腫（水いぼ）・アタマジラミについては、医師に相談してください。

当園では原則としてくすりの使用は出来ませんが、医師の診察によりやむをえず使用しなければならない時には、下記の事項をよく読んで、今後は「くすり依頼書」にご記入のうえ申し出てください。
(福田こども園長)

「こども園とくすり」について

保護者の方へ

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課

1. お子さんのくすりは、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、登園できないときは当園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合万全を期すために、「くすり依頼書」に必要な事項を記入していただき、くすりに添付してください。
2. 医師の診察を受けるとき、お子さんがこども園に通園中は、原則としてくすりの使用ができないことをお伝えください。また、朝・夜の処方ができるかどうかご確認ください。
3. 持参するくすりについて
 - ①くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りです。
 - ②保護者の個人的な判断で持参したくすりは、保育園では対応できません。
 - ③座薬の使用は行いません。
 - ④くすりの服用が「熱が高いとき・咳がでるとき・発作が起こったとき」などのように症状の判断を必要とする場合は、その都度保護者の方に連絡することになりますのでご了承ください。

※注

- ①医師が処方したくすりには必ず「くすり依頼書」を添付してください。
 - ②慢性の病気などで「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付してください。
 - ③服用するくすりは1回分に分けて持参してください。
(塗り薬に関しては継続してお預かりしますが、1か月単位で薬を確認して、再度薬と「くすり依頼書」を出しなおしてください。)
 - ④袋や容器には、お子さんの名前、組名を記入してください。
4. 「くすり依頼書」について
- ①全ての欄がきちんと記入されていないと、対応できませんのでご了承ください。
 - ②くすりと「くすり依頼書」は、必ず保護者が担任に手渡してください。
(担任もしくは検診当番)

福田こども園長様				令和 年 月 日			
薬服用依頼書							
保護者記入	保護者名						
	園児名		組 (歳 ヶ月)				
	病(医)院		処方日 月 日				
	病名(症状)						
	上記のため、服用するよう指示されましたので飲ませてください。						
	薬の剤型		粉 ・ 顆粒 ・ シロップ ・ その他				
	薬の数		種類	飲ませ方	混ぜてよい ・ 混ぜない		
	朝の検温		時	分	度		
	使用時間		食前 ・ 食後 ・ その他 時 ・ 時				
保育者記入	確認書						
	保護者様						
	受領者						
	投与者						
依頼された薬は上記の通り飲ませました。							
投与時の様子(気付いたことがあれば記入)							

※ ・全ての欄がきちんと記入されていないと対応できませんので
ご了承ください。

・薬の袋や容器に名前を書いて、この用紙と一緒に保育教諭に
手渡してください。

福田こども園長様				令和 年 月 日			
塗り薬使用依頼書							
保護者記入	保護者名						
	園児名		組 (歳 ヶ月)				
	病(医)院		処方日 月 日				
	依頼日		月 日 ~ 月 日				
	病名(症状)						
	上記のため、必要に応じて使用するよう指示されましたので塗布してください。						
	必要時の状況						
保育者記入	確認書						
	保護者様						
	受領者名						
	投与者名						
依頼された薬は上記の通り塗りました。							
塗布時の様子(気付いたことがあれば記入)							

※ ・全ての欄がきちんと記入されていないと対応できませんので
ご了承ください。

・薬の袋や容器に名前を書いて、この用紙と一緒に保育教諭に
手渡してください。

上靴（バレエぐつ）について

日差しも春らしくなって、福田こども園の桜のつぼみも大きくなってきました。

皆様には、お子様のご入園が待ち遠しく感じられていることと存じます。

さて、福田こども園に入園する際に制服をはじめ色々をご用意いただく事になりますが、その中に、上靴（バレエぐつ）があります。最近はお子様のバレエぐつでもいろいろなタイプのものが販売されており、中には園で使用するには問題がある物もあります。

下記をご参照の上、福田こども園で推奨し、販売しているタイプのものをご購入ください。

◎ご購入いただきたいタイプ

①



②



① 福田こども園で販売しているタイプ

- ・靴底がゴム等でやわらかく、滑りにくい。
- ・色や形状が運動靴と判別しやすい。

●こども園の使用に適さないタイプ

③



④



- ・足の甲をマジックテープでとめるタイプ
- ・子どもが自分で着脱できないもの
- ・色物やキャラクターの柄がついているもの。
- ・靴底が堅い素材で出来ているもの
- ・運動靴と見間違えるようなもの

※ これらのバレエぐつは他の子どもが足の指をひっかけたり、歩いているとマジックテープがはずれたりすることがあります。また靴底の堅いタイプは、他の子どもに足が当たった時など怪我になりやすいので、**福田こども園では使用いたしません。**

※ 運動靴と間違えるようなタイプのもの。（上靴で戸外に出ても区別ができません。）

※ 当園での使用に適さないものを購入された場合には、交換をお願いします。

気象警報発令時等における発令区域内の保育園等の対応について

○幼稚園・認定こども園（1号認定子ども）対象

原則として、園が所在する学区の小学校等と同様の対応を行うこと。ただし、警戒レベル3が発令された場合、休園とする。

○保育園・認定こども園（2・3号認定子ども）対象。園が所在する地域に、以下の警報・注意報・避難情報が発令された場合の対応。

	気象警報・注意報（気象庁）			避難情報（岡山市）	
	注意報	警報	特別警報	警戒レベル3	警戒レベル4
				高齢者等避難	避難指示
開園予定時刻の1時間前から開園までの間	開園、通常保育	①開園、通常保育 ②できる範囲で保護者に家庭保育を依頼	休園（終日）	休園（終日）	休園（終日）
開園中	通常保育を継続	①通常保育を継続 ②できる範囲で保護者に迎えを依頼	①園で待機または避難場所等へ避難 ②保護者に迎えを依頼	①園で待機または避難場所等へ避難 ②保護者に迎えを依頼	①園で待機または避難場所等へ避難 ②保護者に迎えを依頼

注1）気象警報・注意報と避難情報（警戒レベル）が同時に発表されている場合は、より安全性を重視した基準に拠ること。

注2）特別警報、高齢者等避難、避難指示が発表されていない場合でも、各園において、個別の状況等により、安全な保育が困難と判断する場合は休園等の措置を講じること。

注3）波浪警報または高潮警報のみが発表されている場合は、園が所在する区域にその影響が及ぶ可能性があるかどうかを考慮して判断すること。

注4）震度5弱以上の地震が閉園後から開園までの間に発生した場合（地震発生から開園までの間に、園の施設等の安全確認を日中に行うことができた場合を除く。）は、園の施設等の安全確認のため、休園（終日）すること。開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、津波警報等の情報に留意しながら、保護者に引渡しができるまで、児童の安全を確保すること。

令和 7 年 3 月

利用者各位

社会福祉法人同心会 福田こども園

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第 8 2 条の規定により、本こども園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

本こども園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めておりますので、お知らせいたします。

記

1. 苦情解決責任者 同前 隆志 (園長)
2. 苦情受付担当者 吉川 昭子 (主幹保育教諭)
3. 第三者委員 (1) 久山 正人 [連絡先 281-2156]
(2) 岡本 文香 [連絡先 281-2792]

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調節、助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

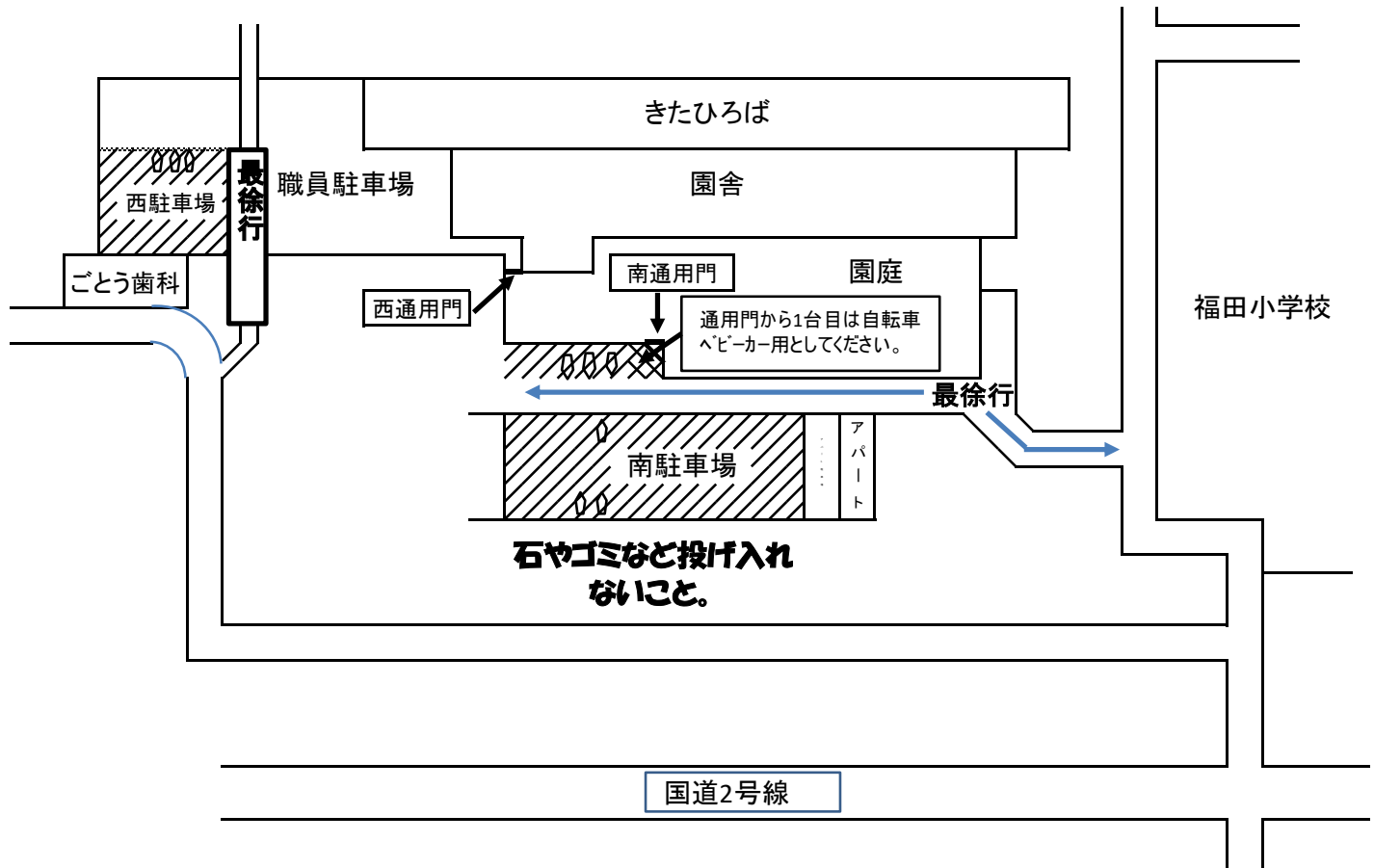
本事業者で解決できない苦情は、岡山県社会福祉協議会（086-226-9400）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

駐車場利用について

平素から福田こども園の運営にご協力頂きありがとうございます。

さて、現在通路を境に北側と南側の駐車場、西駐車場を送迎時に利用して頂いておりますが、退出する際の事故防止のため、**南駐車場に自動車を止める際にはバックでの駐車をお願いします。**

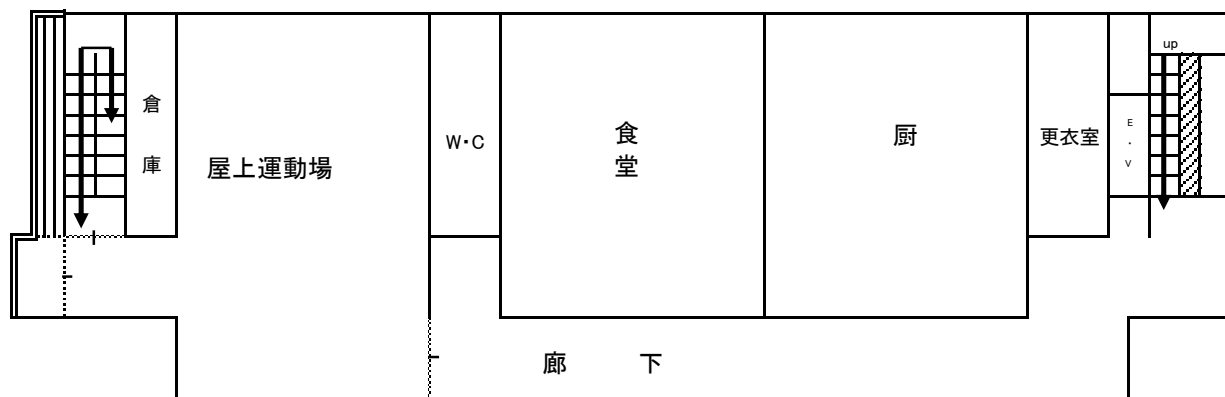
また、南側駐車場の南側は稲作農家の苗床を作る田んぼになっております。こども園駐車場から石等を投げ入れますと、農機具の故障等の原因にもなり、駐車している自動車や人に危害を与える恐れもありますので、送迎時のお子様の行動には充分注意してください。



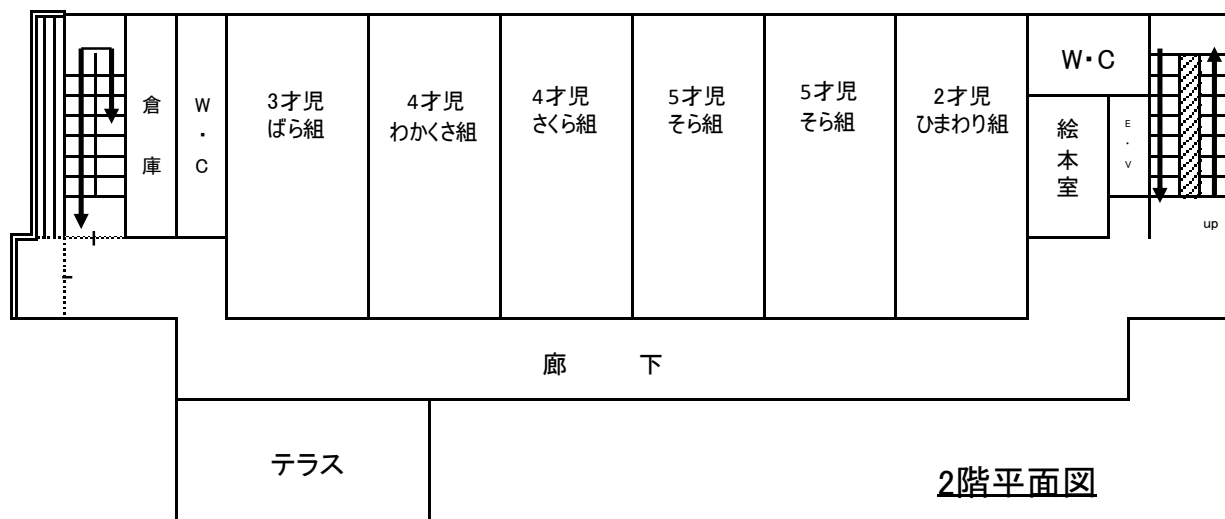
- ・園庭側に駐車するときはバックで駐車し、歩道及び横断歩道を通して登降園してください。
- ・子どもを乗せるときはチャイルドシートをしましょう。
- ・駐車場に駐停車するときはエンジンを切ってください。
- ・入り口の橋から奥は**最徐行**でお願いします。
- ・南通用門の出入りの際は親子一緒に出入りしてください。通用門の鍵は御面倒でも必ず掛けて下さい。
(鍵は2箇所あります。)
- ・南通用門に近い駐車スペースは、自転車やベビーカー等で登園されるの方の為に、空けておいてください。
- ・南通用門・西通用門があいていることがあります。園児の安全の為、必ず閉めてください。
- ・降園時、お子様を受け取られた後は、早めに駐車場を空けてください。
- ・駐車場やその付近で石を投げたり、ゴミを出さないようにしましょう。
- ・西駐車場の畑側に駐車する場合は、畑向きに駐車してください。
- ・西駐車場への進入路は、通学路になっています。送迎の車両は**最徐行**で、事故の無いようお願いします。

福田保育園園舎平面図

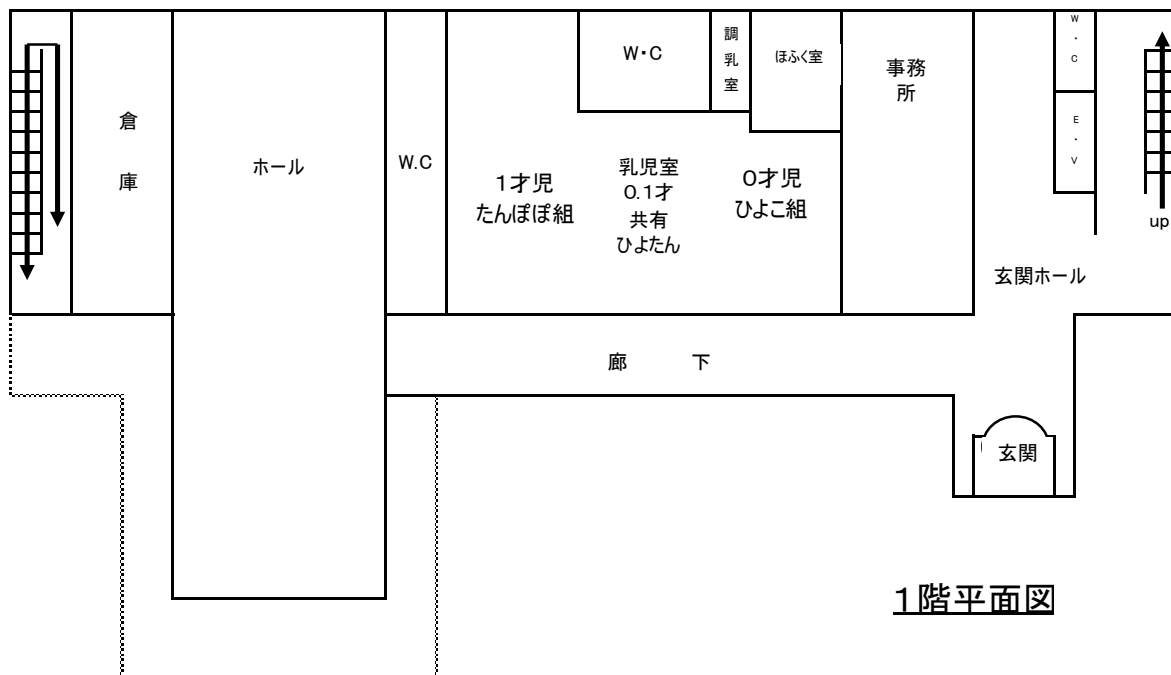
令和7年度



3階平面図



2階平面図



1階平面図

建物配置図

用水路

きたひろば

畑

駐車場

西門 職員駐車場

園 舎

倉庫

西通用門

手洗い場

玄関

銅像

smile house

楠

運動場

砂場

ブランコ

鉄棒

南通用門

駐車場

総合遊具

小鳥小屋

桜

正門

駐車場

